

# 『当たり前ではない』

足立区立第十一中学校 三年五組

小田桐 詩織

最近重税問題がテレビやニュースでよく報道されており、「税金は国民の負担になるだけなので必要がない」という言葉をよく耳にします。私自身も最近まではそう思っていました。とある事がきっかけとなり心変わりをすることになります。

歴史の授業で「学制」という制度が明治時代初期の千八百七十二年に出されたことを習いました。明治時代のスローガンである富国強兵を進めるためには、国民に実用的で広い知識を身につけさせる必要があったので、六歳以上の全ての男女に小学校教育を受けさせることを義務づけました。六歳以上の全ての男女が教育を受けられているのかと思いましたが、小学校の建設費や授業料が国民の負担となり通えない子もいたと分かり、今の時代の日本と環境が全く違うことで興味を持ち、学制から現在の義務教育に至るまで調べてみました。

現在の学校教育法になるまでには、教育令、小学校令や国民学校令など主に九個の法令があることがわかりました。小・中学校では現在税金を使い教科書の無償化の制度がありますが、今から五十年前にはその制度がなかったと分かり驚きました。そこで無償化されている教科書費を調べてみました。児童生徒一人あたりの一年間の平均教科書費は、小学校で三千四百十円、中学校で四千九百十四円。小学校六年間で二万四百六十円、中学校三年間で

一万四千八百三十二円と結構な額になることを知り、無償化に至るまでには昔の人々の努力が実ったためだということを考えさせられました。新学期になると当たり前のように教科書が配られては受け取り、当たり前のように自分の名前を書いていました。しかしそれが五十年前では当たり前ではないことを今は心の底から思います。当たり前だと思っていたことが実は当たり前でなかったです。そして改めて配布された教科書は大切に使わなければならぬことに気づかされました。外国の学校では教科書が無償で一人一人に支給されることはほぼないため、自分で教科書を買わなければならない国もあることがわかりました。自分が置かれている環境や時代にとっても恵まれていることを実感しました。

昔の人々のおかげで今の日本があり、私たちは無償の教科書を使って義務教育を受けられています。次は私たちの出番。私たちががしつかり税を納め未来の子供達のため、未来の社会を作り上げていきたい。そして、当たり前だと思っていることが当たり前ではないことに気づける人々を産み出していきたい。